

**お知らせ① 国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！**

日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が対象者宛に発送されますので、お手元に届きましたら大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。  
発送スケジュールは次のとおりです。



	発送時期	対象者
①	令和4年10月下旬から11月上旬にかけて順次発送	令和4年1月1日から令和4年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方
②	令和5年2月上旬	令和4年10月1日から令和4年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方(①の対象者は除きます。)

詳しくは下記にお問い合わせください。

**●ねんきん加入者ダイヤル●**

電話番号(ナビダイヤル)

0570-003-004

050から始まる電話の場合は

(東京) 03-6630-2525

〈受付時間〉

- ・月～金曜日 午前8:30～午後7:00
- ・第2土曜日 午前9:30～午後4:00
- ・休日、祝日(第2土曜日を除く)、  
12月29日～1月3日はご利用できません。

い い みらい  
**11月30日は**  
**年金の日**

11月は「ねんきん月間」です

**お知らせ② マイナポータルで国民年金の手続きが行えます！**

マイナンバーカードをお持ちの方は、以下の3つの手続きが電子申請で出来るようになりました。

- ① 国民年金第1号被保険者加入の届出
- ② 国民年金保険料免除・納付猶予の申請
- ③ 国民年金保険料学生納付特例の申請



スマートフォンからの申請方法は次のとおりです。

**1: マイナポータル利用者登録手続**

- ① マイナポータルのトップページ (<https://myna.go.jp>) を開く
- ② マイナポータルのトップページの「利用者登録/ログインして使う」を選択
- ③ 「利用者登録」を選択
- ④ 「スマートフォン」を選択し、マイナポータルアプリをダウンロード

※ 対応機種については、こちらからご確認ください

([https://faq.myna.go.jp/faq/show/2587?category\\_id=10&site\\_domain=default](https://faq.myna.go.jp/faq/show/2587?category_id=10&site_domain=default))

- ⑤ アプリから「利用者登録/ログイン」を選択
- ⑥ 利用者証明用電子証明書パスワード(数字4桁)を入力し、マイナンバーカードを読み取る
- ⑦ 画面の案内に従い入力・選択し、登録が完了

**2: 申請手続**

- ① マイナポータルのトップページの「年金の手続をする」を選択
- ② 「国民年金に関する手続」ページにて、希望する手続を確認し「手続に進む」を選択
- ③ 券面事項入力補助用パスワード(数字4桁)を入力し、マイナンバーカードを読み取る
- ④ 画面の案内に従い、申請に必要な内容の入力・選択などを行う
- ⑤ 個人情報の取扱いなどを確認し「同意する」「申請する」を選択し、送信が完了したら電子申請が完了!

お問い合わせ先: 稚内年金事務所 電話 0162-32-1941

住民生活課 住民グループ 電話 5-1112 告知端末機 5-8812